

# 鏡石町農地利用最適化推進委員の募集について

鏡石町では、令和8年7月19日任期が満了することから「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、鏡石町農地利用最適化推進委員を次のとおり募集いたします。

## 1 農地利用最適化推進委員について

### (1) 活動内容

- ア 担い手への農地利用の集積・集約
- イ 耕作放棄地の発生防止・解消
- ウ 新規参入の促進

\*農業委員との連携のもと、地域における農地の確保と利用調整のための現場活動。具体的には、耕作放棄地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、戸別訪問等による農地の借り手や貸し手の掘り起こし活動、担い手への農地の集積集約化の取組み。

### (2) 定数 13人（担当地区及び委員数は下記のとおり）

担当地区名及び担当地区の定数

地区名	その地区の区域	定数
久来石	久来石、久来石南、桜岡、堂前、借宿、小栗山、城ノ内	2
笠石	笠石、中町、東町、笠石原町、南町、堀米、大山	3
豊郷・桜町・旭町	豊郷、羽鳥、豊郷中、岡の台、池ノ原、桜町、緑町、旭町	2
鏡田・仁井田・駅前	深内町、川崎町、蒲之沢町、大池、五斗蒔町、鏡田かげ沼町、鏡沼、本町、岡ノ内、仁井田、不時沼、中央、前山、境	2
高久田	高久田、南高久田、鹿島、東鹿島、豊田	1
成田	成田、成田東、河原、東河原、諏訪町、大宮、池の台、成田原町、北町、新町	3
合計		13

### (3) 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで  
(農業委員会から委嘱された日より3年間)

### (4) 報酬

年額160,000円+農地利用の最適化活動実績による上乗せ給

### (5) 身分

特別非常勤職員

## 2 募集方法

- (1) 一般推薦（農業者等2人以上連名）
- (2) 法人・団体等による推薦
- (3) 個人による応募

### 3 推薦・応募資格

農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

ただし、農業委員会等に関する法律第18条第4号の規定により、次のうちいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 鏡石町に住所を有しない者。ただし、特別な事情があるときはこの限りではない。
- (2) 鏡石町の職員
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (4) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

### 4 募集期間及び提出方法

- (1) 募集期間は、令和8年2月26日(木)から令和8年3月27日(金)まで  
\*応募用紙は、募集期間内に、下記まで直接持参いただくか、郵送(3月27日必着)で提出してください。  
\*受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とし、土・日・祝日は除きます。
- (2) 推薦・募集案内及び応募用紙は、農業委員会事務局に備え付けています。  
また、鏡石町のホームページからもダウンロードできます。
- (3) 農業委員にも応募できますが、両委員を兼ねることはできません。

提出先(問い合わせ)

〒969-0404 鏡石町中央59番地

鏡石町農業委員会事務局

電話 0248-62-2146

### 5 選考方法

提出いただいた書類を審査し、必要に応じて選考委員会を開催して選考いたします。

※選考された方は、鏡石町農業委員会総会で決定し、委嘱いたします。

### 6 選考結果

令和8年6月中旬に応募者全員に書面にて通知いたします。

### 7 募集状況の公表

農業委員会等に関する法律施行規則第12条の規定により募集期間中、募集終了後の2回、鏡石町のホームページにて下記に関する事項を公表いたします。

- (1) 推薦を受けた者の数
- (2) 応募した者の数

### 8 その他

青年、女性の積極的な推薦、応募もお待ちしています。